

舞台系事業別出演団体数

事業名	一般出演			特別出演				公募出演				総計
	県内	県外	計	県内	県外	海外	計	県内	県外	海外	計	
ニッポンの祭り唄・盆おどり全国大会	0	0	0	10	4	4	18	0	0	0	0	18
九州マーチングバンドの祭典	5	25	30	0	1	0	1	0	0	0	0	31
新時代を切り開く「邦楽の祭典」	1	0	1	0	1	0	1	9	15	0	24	26
湯にば～さるファッション in べっふ♪	1	0	1	0	2	0	2	6	0	0	6	9
総計	7	25	32	10	8	4	22	15	15	0	30	84

特別出演：謝金、旅費等を支給するなど特別に依頼して出演する団体（個人）。

（例）特別ゲスト、審査員、解説者、講評者、講師、パネリスト

公募出演：公募要項等を作成し、広く公募して出演した団体（個人）。

一般出演：上記特別出演・公募出演を除く団体（個人）。

事業出演者数

事業名	一般出演			特別出演				公募出演			総計
	県内	県外	合計	県内	県外	海外	合計	県内	県外	合計	
国民文化の象徴「将棋」の祭典	0	0	0	0	6	0	6	109	22	131	137
ニッポンの祭り唄・盆おどり全国大会	0	0	0	766	81	25	872	0	0	0	872
能とお茶の祭典	0	0	0	0	7	0	7	0	0	0	7
湯けむりたなびく温泉地別府川柳の祭典	0	0	0	15	0	0	15	0	0	0	15
九州マーチングバンドの祭典	321	1,060	1,381	0	20	0	20	0	0	0	1,401
豊後南画「過去・現在・未来」への誘い	1	0	1	0	3	0	3	0	0	0	4
連句の祭典	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1
別府市アール・ブリュットの芽ばえ展～障がいをこえて～	0	0	0	3	0	0	3	0	0	0	3
鉄輪スケッチ芸術祭	0	0	0	5	1	0	6	0	0	0	6
新時代を切り開く「邦楽の祭典」	6	0	6	0	1	0	1	148	223	371	378
湯にば～さるファッション in べっふ♪	40	4	44	2	10	0	12	9	2	11	67
総計	368	1,064	1,432	792	129	25	946	266	247	513	2,891

事業別出品・出展数

延べ数(単位:人)

事業名(部門)		一般作品				特別作品				公募作品				合計
		出品・出展数	内訳			出品・出展数	内訳			出品・出展数	内訳			出品・出展数
			出品・出展者数	県内	県外		海外	出品・出展者数	県内		県外	海外	出品・出展者数	
アニッシュ・カプア IN 別府	計	0	0	0	0	10	0	0	10	0	0	0	0	10
		0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1
湯けむりたなびく 温泉地別府 川柳の祭典	事前投句 の部	0	0	0	0	0	0	0	0	14,169	1,055	12,930	184	14,169
		0	0	0	0	0	0	0	0	1,790	134	1,633	23	1,790
	当日投句 の部	0	0	0	0	0	0	0	0	1,800	546	1,248	6	1,800
		0	0	0	0	0	0	0	0	313	93	219	1	313
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	15,969	1,601	14,178	190	15,969
		0	0	0	0	0	0	0	0	2,103	227	1,852	24	2,103
豊後南画 「過去・現在・未来」への誘い	計	0	0	0	0	24	19	5	0	94	43	51	0	118
		0	0	0	0	18	13	5	0	94	43	51	0	112
連句の祭典	計	0	0	0	0	0	0	0	0	695	29	663	3	695
		0	0	0	0	0	0	0	0	383	11	370	2	383
別府市アール・ブリュットの 芽ばえ展～障がいを超えて～	計	0	0	0	0	0	0	0	0	189	189	0	0	189
		0	0	0	0	0	0	0	0	131	131	0	0	131
鉄輪スケッチ芸術祭	スケッチ の部	121	121	0	0	41	41	0	0	0	0	0	0	162
		121	121	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	124
	写真の部	81	78	3	0	123	123	0	0	0	0	0	0	204
		27	26	1	0	3	3	0	0	0	0	0	0	30
	計	202	199	3	0	164	164	0	0	0	0	0	0	366
		148	147	1	0	6	6	0	0	0	0	0	0	154
湯にば～さる ファッション in べっふ	お弟子～ず	5	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
		5	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	全国公募 の部	0	0	0	0	0	0	0	0	8	7	1	0	8
		0	0	0	0	0	0	0	0	41	40	1	0	41
	ファッションと 音楽の部	7	7	0	0	19	19	0	0	0	0	0	0	26
		1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
	計	12	10	2	0	19	19	0	0	8	7	1	0	39
6		4	2	0	1	1	0	0	41	40	1	0	48	
総計		214	209	5	0	217	202	5	10	16,955	1,869	14,893	193	17,386
		154	151	3	0	26	20	5	1	2,752	452	2,274	26	2,932

公募事業応募状況

延べ数(単位:人)

事業名(応募部門)		応募作品数	応募内訳			入選数	入選の内訳			入賞数	入賞の内訳 ※連句の祭典は大賞		
		応募者数	県内	県外	海外	入選者数	県内	県外	海外	入賞者数	県内	県外	海外
湯けむりたなびく 温泉地別府 川柳の祭典	事前投句 の部	14,169	1,055	12,930	184	480	22	455	3	5	0	5	0
		1,790	134	1,633	23	480	22	455	3	5	0	5	0
	当日投句 の部	1,800	546	1,248	6	210	50	159	1	5	0	5	0
		313	93	219	1	210	50	159	1	5	0	5	0
	計	15,969	1,601	14,178	190	690	72	614	4	10	0	10	0
		2,103	227	1,852	24	690	72	614	4	10	0	10	0
豊後南画 「過去・現在・未来」への誘い	計	94	43	51	0	94	43	51	0	48	20	28	0
		94	43	51	0	94	43	51	0	48	20	28	0
連句の祭典	計	695	29	663	3	202	2	200	0	14	1	13	0
		383	11	370	2	129	2	127	0	11	1	10	0
別府市アール・ブリュットの 芽ばえ展～障がいを超えて～	計	189	189	0	0	13	13	0	0	13	13	0	0
		131	131	0	0	13	13	0	0	13	13	0	0
鉄輪スケッチ芸術祭	スケッチ の部	121	121	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0
		121	121	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0
	写真の部	81	78	3	0	0	0	0	0	5	5	0	0
		27	26	1	0	0	0	0	0	5	5	0	0
	計	202	199	3	0	0	0	0	0	12	12	0	0
		148	147	1	0	0	0	0	0	12	12	0	0

公募事業都道府県別応募数

事業名	湯けむりたなびく温泉地別府川柳の祭典				豊後南画「過去・現在・未来」への誘い		連句の祭典		別府市アール・ブリュットの芽ばえ展～障がいをこえて～		鉄輪スケッチ芸術祭				総計
	事前投句の部		当日投句の部		応募総数	入選数	応募総数	入選数	応募総数	入選数	スケッチの部		写真の部		
	応募総数	入選数	応募総数	入選数							応募総数	入選数	応募総数	入選数	
北海道	224	4	0	0											228
青森県	217	10	0	0											227
岩手県	168	6	0	0			1	1							176
宮城県	264	12	24	4			8	2							314
秋田県	200	10	0	0			1	1							212
山形県	80	2	0	0											82
福島県	104	7	0	0			2	1							114
茨城県	416	9	12	3			25	10							475
栃木県	256	7	6	1			1								271
群馬県	64	2	0	0			1								67
埼玉県	394	13	6	0			30	7							450
千葉県	556	14	54	3			18	6							651
東京都	496	22	30	8			148	38					3	0	745
神奈川県	288	10	6	0			69	12							385
新潟県	184	7	72	2											265
富山県	304	12	6	2			22	12							358
石川県	172	5	6	0			5	2							190
福井県	208	7	36	4			6	1							262
山梨県	192	6	0	0			7	1							206
長野県	280	4	6	0			4	1							295
岐阜県	192	7	0	0			21	9							229
静岡県	344	17	36	2			9	2							410
愛知県	648	19	42	4			45	17							775
三重県	200	5	12	0			8	2							227
滋賀県	80	2	0	0			12	7							101
京都府	104	3	6	0			28	2							143
大阪府	524	19	36	2			9								590
兵庫県	651	19	30	6			11	3							720
奈良県	498	23	48	7			18	7							601
和歌山県	136	4	12	4											156
鳥取県	184	6	0	0			5								195
島根県	128	7	0	0											135
岡山県	256	10	6	0	18	10	12	3							315
広島県	604	18	30	4											656
山口県	400	11	54	6			3								474
徳島県	269	10	24	2			35	14							354
香川県	192	10	6	3			3								214
愛媛県	408	12	30	4	8	3	71	32							568
高知県	104	4	12	1											121
福岡県	584	26	204	25	14	6	3								862
佐賀県	224	11	108	13			3	2							361
長崎県	144	7	60	8											219
熊本県	360	15	84	12											471
大分県	1,055	22	546	50	43	20	29	2	189	13	121	7	78	5	2,180
宮崎県	240	11	90	16	1	1									359
鹿児島県	240	7	54	13	10	8	18	5							355
沖縄県	149	3	0	0			1								153
海外	184	3	6	1			3								197
合計	14,169	480	1,800	210	94	48	695	202	189	13	121	7	81	5	18,114

スタッフおよびボランティア数

事業名	スタッフ数	ボランティア数
アニッシュ・カブーア IN 別府	11	316
国民文化の象徴「将棋」の祭典	50	31
ニッポンの祭り唄・盆おどり全国大会	46	32
能とお茶の祭典	60	6
湯けむりたなびく温泉地別府 川柳の祭典	63	20
九州マーチングバンドの祭典	120	4
九州マーチングバンドの祭典（街角コンサート）	5	0
豊後南画「過去・現在・未来」への誘い	30	6
連句の祭典	14	14
別府市アール・ブリュットの芽ばえ展～障がいをこえて～	17	19
鉄輪スケッチ芸術祭	12	32
新時代を切り開く「邦楽の祭典」	68	18
湯にば～さるファッション in べっぶ	25	25
総計	521	523

第33回国民文化祭、第18回全国障害者芸術・文化祭別府市実行委員会会則

目次

第1章	総則 (第1条・第2条)
第2章	組織 (第3条—第4条)
第3章	会議 (第5条—第7条)
第4章	会長の専決処分 (第8条)
第5章	事務局 (第9条)
第6章	会計 (第10条・第11条)
第7章	解散 (第12条・第13条)
第8章	補則 (第14条)
附則	

第1章 総則
(名称)

第1条 本会は、「第33回国民文化祭、第18回全国障害者芸術・文化祭別府市実行委員会」(以下「実行委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第33回国民文化祭・おおいた2018(以下「国民文化祭」という。)及び第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会(以下「全国障害者芸術・文化祭」という。)の開催に当たり、第33回国民文化祭大分県実行委員会、第18回全国障害者芸術・文化祭実行委員会(以下「県実行委員会」という。)と連携して、広く市民の文化活動への参加意欲を喚起し、新しい文化の創造を促し、併せて地域文化の振興に寄与するため、また、全ての障がいのある人の芸術及び文化活動への参加を通じて、障がいのある人の生活を豊かにするとともに、市民の障がいへの理解と認識を深め、障がいのある人の自立と社会参加の促進に寄与するため、国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭の準備、運営、実施等に関し必要な事業を行うことを目的とする。

第2章 組織
(組織)

第3条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 会長は、別府市長をもって充てる。

3 委員は、30人以内とし、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 関係機関及び団体の役職員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、会長が特に必要と認める者

4 実行委員会に会長のほか、次の役員を置く。

- (1) 副会長 3人
- (2) 監事 2人

5 副会長及び監事は、委員のうちから会長が指名する。

6 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

7 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が定めた順序によりその職務を代理する。

8 監事は、実行委員会の会計その他の事務を監査する。

(任期)

第4条 会長及び委員の任期は、委嘱された日から第12条の規定により実行委員会が解散する日までとする。ただし、会長及び委員が委嘱された日に属する機関又は団体の役職を離れたときは、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 前項(ただし書の規定を除く。)の規定にかかわらず、特別の事情があるときは、この限りではない。

第3章 会議
(会議の種類)

第5条 実行委員会に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭専門部会(以下「専門部会」という。)
- (3) 前号のほか、会長が必要と認める会議(総会)

第6条 総会は、会長及び副会長並びに委員をもって構成する。

2 総会は、会長が招集し、その議長となる。

3 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

- (1) 会則に関する事項
- (2) 国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭の事業計画及び事業報告に関する事項
- (3) 国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭の準備、運営、実施等に関する事項
- (4) 実行委員会の予算及び決算に関する事項
- (5) 前各号に掲げるもののほか、国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭の開催に係る重要な事項

4 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会することができない。

5 総会の議事は、出席した委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 やむを得ない理由のため総会に出席できない委員は、代理人に表決を委任することができる。この場合において、第4項及び前項の規定の適用については、総会に出席したものとみなす。

7 会長が必要と認める場合、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、総会の議決に代えることができる。

8 会長は、必要があるときは、委員以外の者に総会への出席を求めることができる。

(専門部会)

第7条 専門部会は会長が委嘱する者をもって組織する。

2 専門部会は、国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭の準備、運営、実施方法等を協議する。

3 前2項に定めるもののほか、部会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第8条 会長は、総会を招集するいとまがないとき、又は総会の権限に属する事項で簡易なものについては、その議決すべき事項について専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、これを次の総会において報告しなければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第9条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を別府市観光戦略部文化国際課内に置く。

2 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(会計)

第10条 実行委員会の経費は、負担金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第11条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 解散

(解散)

第12条 実行委員会は、その目的が達成されたときに解散する。

(残余財産の帰属)

第13条 実行委員会が解散した場合において、その残余財産は、別府市に帰属するものとする。

第8章 補則

(補則)

第14条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、平成29年7月18日から施行する。

(経過措置)

2 実行委員会の設立当初の会計年度は、第11条の規定にかかわらず、この会則の施行の日から平成30年3月31日までとする。

第33回国民文化祭、第18回全国障害者芸術・文化祭 別府市実行委員会事務局規程

目次

第1章	総則 (第1条)
第2章	組織 (第2条-第5条)
第3章	事務の専決及び代決 (第6条-第7条)
第4章	文書及び公印 (第8条-第10条)
第5章	服務及び旅費 (第11条・第12条)
第6章	財務 (第13条-第20条)
第7章	補足 (第21条)
	附則

第1章 総則
(趣旨)
第1条 この規程は、第33回国民文化祭、第18回全国障害者芸術・文化祭別府市実行委員会会則(以下「会則」という。)第9条第2項の規定により、第33回国民文化祭、第18回全国障害者芸術・文化祭別府市実行委員会事務局(以下「事務局」という。)の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2章 組織
(設置)
第2条 事務局は、別府市観光戦略部文化国際課内に置く。
(業務)
第3条 事務局は会則第2条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。
(1) 主催事業の開催に必要な計画の策定に関すること。
(2) 主催事業の企画、準備及び実施に関すること。
(3) 大分県はじめ関係機関との連絡調整に関すること。
(4) 前3号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事業に関すること。

(職員)
第4条 事務局に次の職員を置く。
(1) 事務局長
(2) 事務局次長
(3) 事務局員
2 事務局長は別府市観光戦略部文化国際課長をもって充てる。
3 事務局次長は別府市観光戦略部文化国際課参事をもって充てる。
4 事務局員は別府市観光戦略部文化国際課職員をもって充てる。
(職務)
第5条 事務局長は、会長の命を受け、事務を総括し、職員を指揮監督する。
2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
3 事務局職員は、上司の命を受け、担当事務を処理する。

第3章 事務の専決及び代決
(専決)

第6条 事務局長の専決事項は、別表1のとおりとする。
(代決)
第7条 会長が不在のときは事務局長、会長及び事務局長がともに不在のときは事務局次長が、その事項を代決する。
2 前項の規定にかかわらず、特に重要と認められる事項については、代決することはできない。ただし、決裁権者があらかじめ処理の方針を示したものの、又は緊急やむを得ない事項については、この限りではない。
3 前2項の規定により代決した事項については、速やかに決裁権者に報告しなければならない。ただし、あらかじめ処理の方針を示されたもの又は定例若しくは軽易なものについては、この限りではない。

第4章 文書及び公印
(記号及び番号)
第8条 文書には、記号及び番号をつけるものとする。ただし、軽易な文書については、これを省略することができる。
2 文書の記号は、「国障文別実」とする。
3 文書の番号は、会計年度ごとの一連番号を付さなければならない。
(公印)

第9条 事務局で使用する公印の種類は、別表2のとおりとする。
2 前項の公印は、事務局長が管理する
(準用)

第10条 前4条に定めるもののほか、文書及び公印の取扱については別府市の例による。

第5章 服務及び旅費
第11条 職員の服務については、別府市の例による。
(旅費)
第12条 事務局員がその職務を行うために出張したときの旅費の額及びその支給方法については、別府市の例による。

第6章 財務
(予算編成)
第13条 事務局長は、あらかじめ会長の定めた方針に基づいて予算を編成するものとする。
2 事務局長は、予算編成後に生じた事由に基づいて、規定の予算に追加その他変更を加える必要が生じたときは、会長の承認を受けて補正予算を編成することができる。
(予算の流用)

第14条 予算の流用は、予算の執行上やむを得ない場合に限り、必要最小限度の範囲において行うことができる。
(出納員)
第15条 事務局に出納員を置く
2 出納員は、現金の出納、保管その他の会計事務に関する職務を行う。
3 出納員は、事務局長をもって充てる。
4 出納員に事故があるときは、あらかじめ事務局長の指名した職員が会計事務を行う。
(金融機関の指定)

第16条 現金の出納は、事務局長が指定する金融機関を通して取り扱うものとする。
(出納閉鎖)
第17条 毎会計年度の出納は、当年度の3月31日をもって閉鎖する。
(決算)

第18条 事務局長は、毎会計年度終了後、収支決算を速やかに調製し、証拠書類を添付して会長に提出しなければならない。
2 会長は前項の規定による決算関係書類の提出を受けたときには、監事の監査を受けなければならない。
第19条 各会計年度において、決算上剰余金が生じたときは、翌年度の歳入に繰り入れなければならない。
(専決)

第20条 財務、予算、契約、収入、支出その他財務会計に関する専決事項については別表3のとおりとする。

第7章
(補足)
第21条 この規程に定めるもののほか、事務局の運営に関し必要な事項は、事務局長が別に定める。

附 則
(施行期日)
1 この規程は、平成29年7月18日から施行する。

附 則
(施行期日)
1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。

別表1

区 分	専決事項
事務局長	1 事務局の組織に関すること。
	2 実行委員会の開催及び運営に関すること。
	3 予算の編成及び決算の報告事項に関すること。
	4 予算の流用に関すること。
	5 事務局長次長及び事務局員の服務に関すること。
	6 事務局長次長及び事務局員の旅行命令に関すること。
	7 実行委員会及び事務局の庶務に関すること。
	8 収入及び支出命令に関すること。
	9 通知、照会・回答、報告、申請及び許可等に関すること。
	10 前各号に準じるもののほか、会長名をもってする軽易な事項

別表2

公印の種類	形状	寸法	書体
第33回国民文化祭、第18回全国障害者芸術・文化祭 別府市実行委員会会長之印	正方形	26ミリ	楷書

別表3

1. 副会長
(1) 1件の金額が1,000万円以上の支出負担行為をすること。
2. 事務局長
(1) 1件の金額が1,000万円未満の支出負担行為をすること。

第33回国民文化祭、第18回全国障害者芸術・文化祭別府市実行委員会委員名簿

平成30年10月6日現在

	役 職	団 体 名	職 名	氏 名
1	会 長	別府市	市 長	長 野 恭 紘
2	副会長	別府市議会	議 長	黒 木 愛一郎
3		別府市	副 市 長	川 上 隆
4		別府市教育委員会	教 育 長	寺 岡 悌 二
5	委 員	別府市自治委員会	副 会 長	大 平 順 治
6		別府商工会議所	会 頭	西 謙 二
7		(一社) 別府市観光協会	会 長	梅 野 雅 子
8		別府青年会議所	理 事 長	中 島 雄 一
9		別府市社会福祉協議会	副 会 長	塩 地 奎三郎
10		別府市身体障害者福祉団体協議会	会 長	笠 木 謙 一
11		大分県将棋連合会	幹 事 長	七蔵司 仁 紀
12		大分県民謡連盟	会 長	松 井 猛
13		大分県番傘川柳連合会	会 長	安 部 征 二
14		大分県吹奏楽連盟	理 事 長	長 野 薫
15		大分県水墨画協会	会 長	内 藤 春 華
16		大分県連句協会	代 表	南 雲 玉 江
17		大分県現代箏曲研究会	代 表	仙 波 歌 月
18		(一社) 服は着る薬	代表理事	鶴 丸 礼 子
19		茶道 洗心会	会 長	佐 野 二 枝
20		能楽観世流宮本施謡会 宮本茂樹後援会九州支部	事務局長	造 士 智恵子
21		KannawaCollege・鉄輪カレッジ	会 長	橋 本 栄 子
22		NPO 法人 BEPPU PROJECT	代表理事	山 出 淳 也
23		別府市観光戦略部	部 長	田 北 浩 司
24		別府市福祉保健部	部 長	中 西 康 太
25	別府市教育委員会	教育参事	稲 尾 隆	
26	別府市P T A連合会	会 長	大 塚 俊 夫	

アンケート集計

第 33 回国民文化祭・おおいた 2018、第 18 回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会来場者向けアンケート

アンケートの概要

- 1 実施日 平成 30 年 10 月 6 日（土）～ 11 月 25 日（日）
- 2 実施場所 各開催会場（別府公園、JR 別府駅、別府市公会堂、別府ビーコンプラザ、山荘 神和苑、トキハ別府店、ゆめタウン別府、鉄輪むし湯広場）
- 3 回収数 993 枚（12 事業、ただし 1 事業 100 枚を上限とする）

アンケート結果

1 性別

男性	女性	無回答	合計
329	653	11	993
33.1%	65.8%	1.1%	100.0%

2 年齢

20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答	合計
64	41	83	158	148	203	286	10	993
6.4%	4.1%	8.4%	15.9%	14.9%	20.4%	28.8%	1.0%	100.0%

3 居住地

大分県内	(うち別府市内)	大分県外	無回答	合計
758	(264)	225	10	993
76.3%	(34.8%)	22.7%	1.0%	100.0%

4 イベントの感想（複数回答可、分野別事業 893 枚のみ）

文化芸術に親しみ、楽しむ機会になった。	607人 (68.0%)
出演者の演技や出品者の作品に感銘を受けた。	146人 (16.3%)
自分も今後、文化芸術活動に取り組んでみたいと思った。	24人 (2.7%)
障がい者芸術を通じ障がい者への配慮、社会参加について知ることができた。	22人 (2.5%)
地域の文化や、伝統芸能等について知ることができた（再認識した）。	36人 (4.0%)
大分の観光や地域体験を楽しむきっかけになった。	31人 (3.5%)
再び開催地を訪れてみたいと感じた。	18人 (2.0%)
その他	14人 (1.6%)
無回答	71人 (8.0%)

※複数回答のため、合計は、969人(108.5%)となった。

第33回国民文化祭、第18回全国障害者芸術・文化祭 別府市実行委員会事務局

平成30年10月6日現在

役職	氏名	所属・職名
事務局長	杉原 勉	観光戦略部文化国際課 課長
事務局次長	平原 悟	観光戦略部文化国際課 参事
事務局員	江川 裕子	観光戦略部文化国際課 課長補佐
事務局員	岡田 菜穂	観光戦略部文化国際課 主任
事務局員	蘆刈 佑貴	観光戦略部文化国際課 専門員
事務局員	溝口 晶	観光戦略部文化国際課 臨時職員



第33回国民文化祭・おおいた2018、第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会 別府市公式記録集

編集／発行 第33回国民文化祭、第18回全国障害者芸術・文化祭別府市実行委員会事務局
(別府市観光戦略部文化国際課内)

〒874-8511 別府市上野口町1-15

TEL 0977-21-1271 FAX 0977-22-1919

発行日 平成31年2月27日

表表紙中央写真 Photo: 稲尾 隆

裏表紙写真 Photo: Nobutada Omote